

## 太良町簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 太良町

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 令和 4 年 6 月

計 画 期 間 : 令和 4 年度 ~ 令和 13 年度

## 1. 事業概要

(1) 事業の現況 (数値は令和4年3月末時点)

## ① 給水

供用開始年月日	昭和40年4月1日	計画給水人口	7,563 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	非適 (令和5年4月1日法適用予定)	現在給水人口	4,290 人
		有収水量密度	0.20 千 $m^3$ /ha

## ② 施設

水源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)				
施設数	浄水場設置数	15	管路延長	73.82	千m
	配水池設置数	17			
施設能力	2,416 $m^3$ /日	施設利用率	50.0 %		

## ③ 料金

料金体系の概要・考え方	基本料金と従量料金を組み合わせた二部料金制を採用している。 使用水量2ヶ月につき、20立方メートルまでを基本料金とし、21立方メートル以上は超過料金として加算し、下記の各単価により算出した合計額に消費税等相当額を乗じて使用料を決定する。(料金表参照)
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成21年7月1日

## &lt;料金表&gt;

用途区分	基本料金(～20 $m^3$ ) 2ヶ月につき	21～60 $m^3$	61～100 $m^3$	101 $m^3$ 以上
一般用	2,400円	160円/ $m^3$	190円/ $m^3$	220円/ $m^3$
一時用	4,800円	320円/ $m^3$	380円/ $m^3$	440円/ $m^3$

※料金表に定める額に消費税分を加えて得た額とし、10円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる。

## ④ 組織

○組織体制  
環境水道課(9名) 環境水道課長 簡易水道係(3名) 係長1名、主事2名  
年齢構成 40代 1名、20代 2名  
簡易水道事業に係る業務分担としては、40代の係長が主に予算や決算等の経営関係、料金事務を担当し、20代の係員2名が施設等維持管理を担当している。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

民間活用については、水質検査・漏水調査・検針業務を外部に委託し効率化に取り組んでいる。  
また、職員で実施可能な点検・清掃等について実施し、経費削減に取り組んだ。  
民間活用と職員にて漏水調査を実施することで、漏水の早期発見と修理の実施による施設維持管理費の削減に努めている。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

別表：令和2年度決算「経営比較分析表」参照  
※経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経営比較や他の類似団体との比較など経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することができる。

# 経営比較分析表（令和2年度決算）

佐賀県 太良町

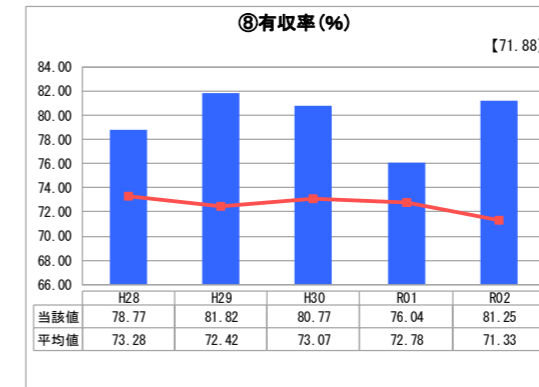
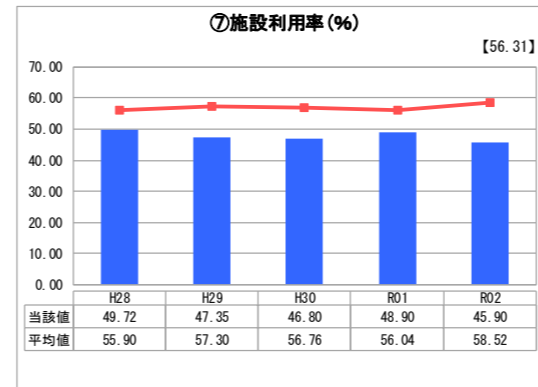
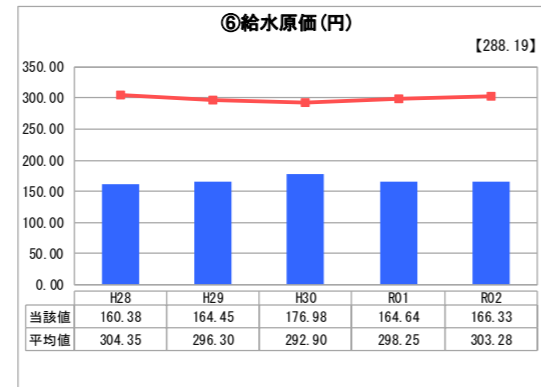
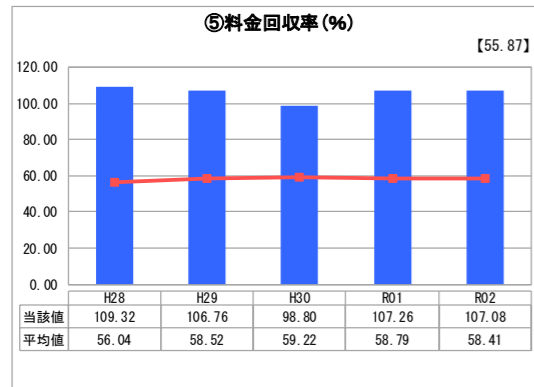
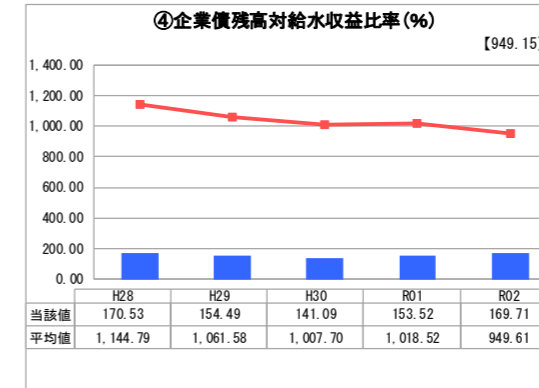
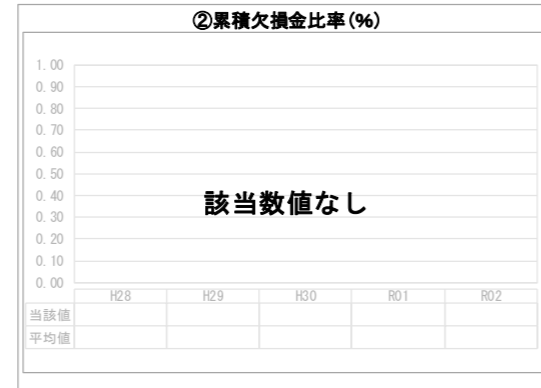
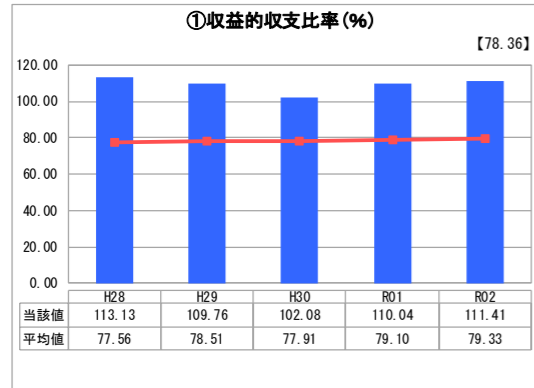
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)	
-	該当数値なし	51.29	3,080	

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
8,533	74.30	114.85
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
4,342	16.76	259.07

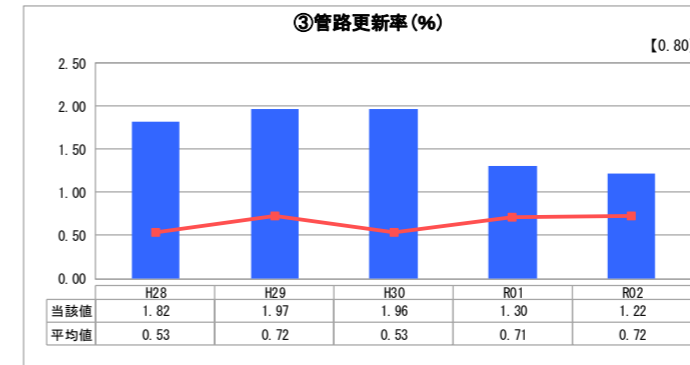
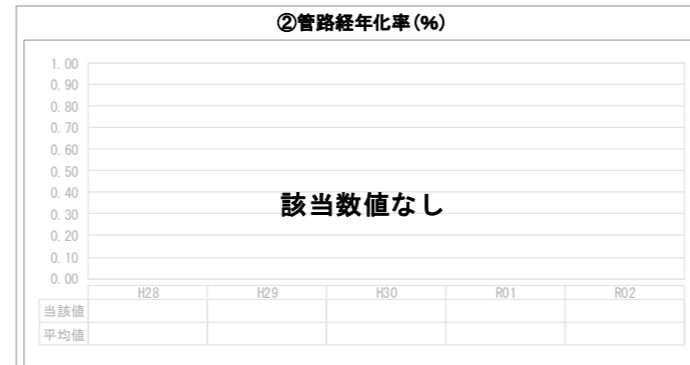
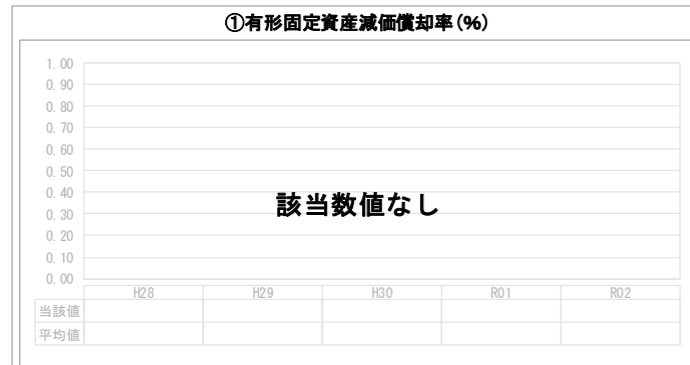
## グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和2年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

- ①単年度収支が黒字であるため、収益的収支比率は100%以上となっているが、給水人口は年々減少しているため、給水収益の増加は望めない。
- ②類似団体平均値と比較してかなり低指標となっているが、令和元年度から企業債を活用し、計画的な施設更新を図っている。
- ③料金回収率については100%上回っているため健全経営と考える。
- ④類似団体・全国平均値と比較してかなり低指標となっている。
- ⑤施設利用率減少の要因は給水人口の減少と考える。計画的な施設規模の検討が必要である。
- ⑥計画的な管路更新により、有収率の向上を図る。

### 2. 老朽化の状況について

- ③類似団体・全国平均値とあまり変わらない指標となっている。計画的な管路更新により、更新ペースの向上を図る。

## 全体総括

本町の簡易水道事業は6地区の簡易水道施設と7地区の飲料水供給施設から構成されている。施設の統合は地形的に難しいため、適正な施設規模の検討が必要と考える。各々の水道施設では採算が取れないところもあるが、簡易水道事業全体で運営をサポートしていく。町民にいつまでも、安心・安全・安価なおいしい水を供給できるよう努める。

## 2. 将来の事業環境

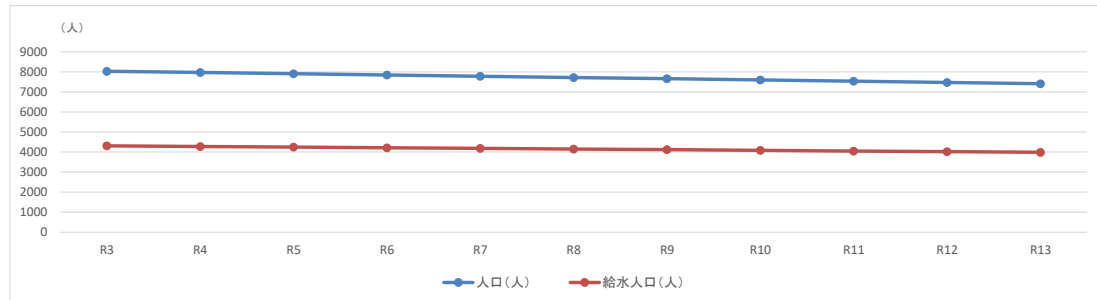
### (1) 給水人口の予測

太良町人口ビジョンによる人口の見直しから10年間で600人程度減少していくと予測している。

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
人口(人)	8,028	7,966	7,904	7,842	7,780	7,718	7,656	7,594	7,532	7,471	7,409

太良町人口ビジョンによる人口減少数と太良町全体の人口に対する給水人口の割合で10年間で320人程度減少していくと予測している。

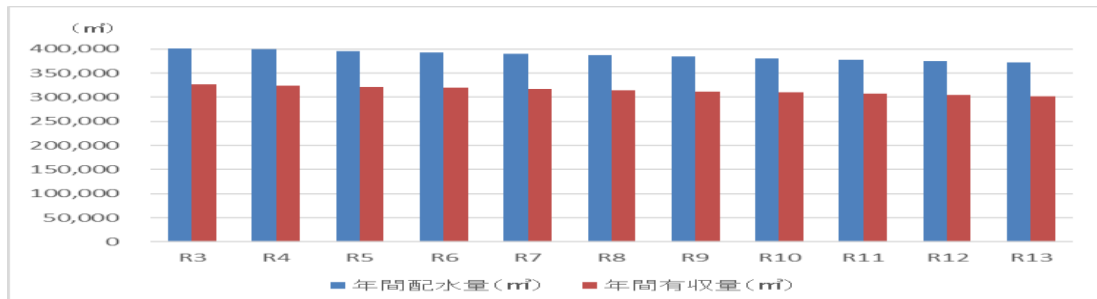
年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
給水人口(人)	4,310	4,278	4,246	4,214	4,182	4,150	4,118	4,086	4,054	4,022	3,990



### (2) 水需要の予測

簡易水道区域内人口に対する普及率は97%に達しており、ほぼ全域に普及している状況であるため、太良町人口ビジョンにより推計した給水人口予測により今後の水需要を予測している。今後、人口の減少に伴い家事用給水量が年々減少していくと予測される。

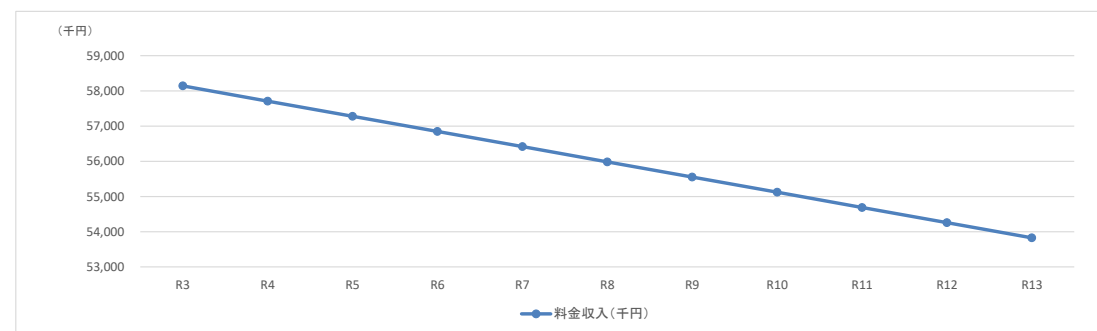
年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
給水人口(人)	4,310	4,278	4,246	4,214	4,182	4,150	4,118	4,086	4,054	4,022	3,990
年間配水量(m <sup>3</sup> )	401,816	398,832	395,849	392,866	389,882	386,899	383,916	380,932	377,949	374,966	371,982
年間有収量(m <sup>3</sup> )	326,466	324,042	321,618	319,194	316,771	314,347	311,923	309,499	307,075	304,651	302,227



### (3) 料金収入の見直し

給水人口は減少し、給水料金も減少すると予測されるが、町の方針としては料金改定の計画はない。しかしながら収益的収支の経営状況はもちろん、資本的収支の財源を確保する必要があるため、今後、各年度の収入実績を注視し、料金の適正化について検討する必要がある。

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
料金収入(千円)	58,142	57,711	57,279	56,847	56,416	55,984	55,552	55,121	54,689	54,257	53,825



#### (4) 施設の見直し

施設の老朽化については、施設の耐用年数を経過した管路が約44%を占めており、今後も増加していく状況で、老朽化対策・耐震化などといった再整備が急務である。重要度や老朽度の箇所を絞り込み、計画的に整備を進める。  
機械設備の更新については、一定の年数が経過すると部品提供も終了してしまうため、本体ごと交換する必要があり、更新費用が増加する。

#### (5) 組織の見直し

簡易水道事業には3名の職員で対応しているが、水道事業の2名と共に協力して事業を行っている。今後も職員の知識、技術力の向上が不可欠であり、事業を円滑に進めるために必要な人材、人員を確保していくとともに研修を通して人材育成と組織強化に取り組む。今後も5名体制を維持し、事務・水質検査・施設点検・漏水修理等の対応に努めていきたい。

### 3. 経営の基本方針

#### (基本方針)

安全でおいしい水を安定的に供給するため、水道施設の計画的な更新を図り、併せて災害に強い施設の整備を行っていきます。また、町民生活や社会活動に不可欠な水道事業を維持していくために、管理・運営の効率化を行いコスト縮減の平準化により、経営の安定化を図ります。

#### (基本施策)

##### 【安全でおいしい水の安定供給】

- ①原水水質の適正管理
- ②水質検査の公表
- ③災害時組織体制の確立

##### 【災害に強い水道施設の整備】

- ①耐震管による管路更新
- ②機械・電気設備の維持管理
- ③災害時組織体制の確立

##### 【事業の健全経営】

- ①今後減少する水需要への対策
- ②適正な料金収入の確保
- ③災害時組織体制の確立

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<p>≪数値目標≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管路更新率 3.0% ← 2.3%(令和3年度数値)</li> <li>・有収率 85.0% ← 73.1%(令和3年度数値)</li> </ul> <p>≪行動目標≫</p> <p>重要度や老朽度の箇所を絞り込み、水道施設の長寿命化を図りながら、施設を適正に維持管理するため計画的に整備を進めていく。中期財政計画に基づき更新等を実施する。独立採算制の原則を基本としながら経営の健全化を図りつつ、安全・安心な水の安定供給に努める。耐用年数を超えた老朽化管路について、下記のとおり、計画的に更新を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①平成30年度末において、最も有収率が低かった地区の管路更新</li> <li>②中期財政計画(令和3年度～令和7年度)に基づき、低有収率地区(蕪田地区、里地区)の管路更新</li> <li>③各施設(ポンプ等)、老朽化管路の更新及び管路システム補正、監視システムの更新</li> </ul>
-----	---

##### ①喰場地区管路改良更新(平成30年度末有収率:70.75%)

全体計画	配水管布設替 給水管切替 事業費	4,350 m 40 戸 116,900 千円	更新実績		
令和元年度計画	配水管布設替 給水管切替 事業費	1,000 m - 戸 20,000 千円	令和元年度実績	配水管布設替 給水管切替 事業費	961 m - 戸 19,162 千円
令和2年度計画	配水管布設替 給水管切替 事業費	800 m 7 戸 25,600 千円	令和2年度実績	配水管布設替 給水管切替 事業費	614 m 6 戸 23,120 千円
令和3年度計画	配水管布設替 給水管切替 事業費	900 m 7 戸 21,800 千円	令和3年度実績	配水管布設替 給水管切替 事業費	601 m 7 戸 24,600 千円
令和4年度計画	配水管布設替 給水管切替 事業費	300 m 5 戸 8,700 千円			
令和5年度計画	配水管布設替 給水管切替 事業費	300 m 4 戸 9,200 千円			
令和6年度計画	配水管布設替 給水管切替 事業費	1,050 m 17 戸 31,600 千円			

##### ②蕪田地区管路改良更新(令和元年度末有収率:65.22%)

全体計画	配水管布設替 給水管切替 事業費	2,050 m 25 戸 57,600 千円	更新実績		
令和3年度計画	配水管布設替 給水管切替 事業費	300 m - 戸 6,400 千円	令和3年度実績	配水管布設替 給水管切替 事業費	177 m 7 戸 8,228 千円
令和4年度計画	配水管布設替 給水管切替 事業費	200 m 4 戸 6,420 千円			
令和5年度計画	配水管布設替 給水管切替 事業費	250 m 6 戸 8,800 千円			
令和6年度計画	配水管布設替 給水管切替 事業費	100 m 1 戸 2,580 千円			
令和7年度計画	配水管布設替 給水管切替 事業費	1,200 m 14 戸 33,400 千円			

②里地区(中畑・野上水系)管路改良更新(令和元年度末有収率:68.36%)											
全体計画	配水管布設替	2,040	m	更新実績							
	給水管切替	47	戸								
	事業費	73,700	千円								
令和3年度計画	配水管布設替	820	m	令和3年度実績	配水管布設替	836	m				
	給水管切替	11	戸		給水管切替	11	戸				
	事業費	24,900	千円		事業費	20,872	千円				
令和4年度計画	配水管布設替	470	m								
	給水管切替	15	戸								
	事業費	19,700	千円								
令和5年度計画	配水管布設替	400	m								
	給水管切替	11	戸								
	事業費	15,100	千円								
令和6年度計画	配水管布設替	350	m								
	給水管切替	10	戸								
	事業費	14,000	千円								
②里地区(平野・青木平水系)管路改良更新(令和元年度末有収率:68.36%)											
全体計画	配水管布設替	1,800	m	更新実績							
	給水管切替	22	戸								
	事業費	53,200	千円								
令和3年度計画	配水管布設替	250	m	令和3年度実績	配水管布設替	-	m				
	給水管切替	4	戸		給水管切替	-	戸				
	事業費	8,000	千円		事業費	-	千円				
令和4年度計画	配水管布設替	450	m								
	給水管切替	5	戸								
	事業費	12,500	千円								
令和5年度計画	配水管布設替	600	m								
	給水管切替	8	戸								
	事業費	19,200	千円								
令和6年度計画	配水管布設替	500	m								
	給水管切替	5	戸								
	事業費	13,500	千円								
③各施設(ポンプ等)、老朽管路改良更新、管路システム補正、監視システム更新											
令和2年度	導水管布設替	152	m	3,135	千円	令和8年度	配水管布設替	2,300	m	40,000	千円
	配水管布設替	41	m	3,061	千円		ポンプ取替等	1	式	8,980	千円
	ポンプ取替	1	式	5,652	千円		管路システム補正	1	式	1,000	千円
	配水管保護	1	式	12,496	千円		その他経費	1	式	20	千円
	その他経費	1	式	15	千円		合計			50,000	千円
	合計			24,359	千円	令和9年度	配水管布設替	2,300	m	40,000	千円
令和3年度	配水管布設替	120	m	8,426	千円		ポンプ取替等	1	式	9,980	千円
	ポンプ取替	1	式	2,156	千円		その他経費	1	式	20	千円
	その他経費	1	式	20	千円		合計			50,000	千円
	合計			10,602	千円	令和10年度	配水管布設替	2,300	m	40,000	千円
令和4年度	電気設備	1	式	3,140	千円		ポンプ取替等	1	式	8,980	千円
	その他経費	1	式	29	千円		管路システム補正	1	式	1,000	千円
	合計			3,169	千円		その他経費	1	式	20	千円
	合計			3,169	千円		合計			50,000	千円
令和5年度	配水管布設替	50	m	3,000	千円	令和11年度	配水管布設替	1,500	m	25,000	千円
	ポンプ取替	1	式	5,000	千円		監視システム更新	1	式	24,980	千円
	その他経費	1	式	20	千円		その他経費	1	式	20	千円
	合計			8,020	千円		合計			50,000	千円
令和6年度	配水管布設替	70	m	3,900	千円	令和12年度	配水管布設替	2,300	m	40,000	千円
	ポンプ取替	1	式	8,500	千円		ポンプ取替等	1	式	8,980	千円
	管路システム補正	1	式	1,000	千円		管路システム補正	1	式	1,000	千円
	その他経費	1	式	20	千円		その他経費	1	式	20	千円
	合計			13,420	千円		合計			50,000	千円
令和7年度	ポンプ取替	1	式	13,560	千円	令和13年度	配水管布設替	2,300	m	40,000	千円
	その他経費	1	式	20	千円		ポンプ取替等	1	式	9,980	千円
	合計			13,580	千円		その他経費	1	式	20	千円
	合計			13,580	千円		合計			50,000	千円

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<p>料金収入が年々減少傾向であるが、資金残高の状況により簡易水道事業債の発行を見込んでいる。今後も収入の確保に努め、適正に運営し、収支の均衡を図る。</p> <p>・低有収率地区(蕪田地区、里地区)の管路改良更新の財源として、一般会計から基準外繰入金を受け入れる。 また、令和8年度以降についても管路改良に対する基準外繰入金により事業遂行していきたい。</p> <p>・各施設(ポンプ等)、老朽化管路の更新及び管路システム補正、監視システムの更新の財源として、低利である簡易水道事業債を活用する。</p>
-----	---

<p>・料金 太良町の人口ビジョンから推計すると給水人口は右肩下がり減少していくため、料金収入の増加は見込めないが、現時点での町の方針としては料金改定の計画はない。</p> <p>・簡易水道事業債 平成16年度を最後に簡易水道事業債は活用していなかった。しかし、元利償還金に対する基準内繰入金や低利ということもあり、令和元年度から活用することとなった。 各施設のポンプについて、定期的な保守点検等を行う。点検結果を踏まえ、適切な時期に簡易水道事業債を活用し、更新していく。</p> <p>・繰入金 繰入基準に基づく繰入金については、これまで同様財源として確保していく。 また、基準外繰入金については、現在の繰入金を上回らないよう努めていく。</p> <p>・国庫補助 平成16年度を最後に国庫補助は受けていない。今後、国庫補助を財源とする事業を行う予定はないが、活用できる事業があれば検討していく。</p>
---

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>・人件費 現在の係員の実績に基づき、令和5年度までは微増し、令和6年度以降は令和5年度と同額で見込んでいる。</p> <p>・動力費 施設数が多いこと、漏水により不必要な動力を使用するなどが要因となり、動力費は増加していくと見込んでいる。</p> <p>・修繕費 老朽化した管路を多く保有するため、修繕に係る費用は増加すると見込まれるが、日常の点検や管路更新を行うことで、費用増加を抑制する。</p> <p>・委託料 事業遂行には欠かせない費用であり、今後も大きく増減するとは見込んでいない。</p>
---

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	佐賀県水道ビジョンにおいて、佐賀西部の事業統合には含まれていないため、システム構築などソフト連携を実施できるよう調査・検討を進めていく。
民間の資金・ノウハウ等の活用 ( PPP/PFI 等 の 導 入 等 )	民間のノウハウ等の情報を収集し活用を検討していく。
アセットマネジメントの充実 ( 施設・設備の長寿命化等 による投資の平準化 )	令和5年度に企業会計へ移行するため、令和6年度以降、経営戦略の見直しやアセットマネジメントを策定していく。
施設・設備の廃止・統合 ( ダウンサイジング )	今後の人口減少を注視し、適正な施設規模を検討していく。
施設・設備の合理化 ( スペックダウン )	今後の人口減少を注視し、適正な施設規模を検討していく。
そ の 他 の 取 組	維持管理費については、安心・安全及び安定した水の供給を行うとともに、常に経費削減に取り組むことで経営の健全化を図る。



② 財源についての検討状況等

料 金	単年度資金収支については、計画期間の後半に赤字が拡大しているため、今後、料金の見直しを検討する必要がある。
企 業 債	低利であるため、今後も一財源として活用していきたい。
繰 入 金	単年度資金収支については、計画期間の後半に赤字が拡大しているため、今後、繰入金額の見直しを検討する必要がある。
資産の有効活用等(*2)による 収 入 増 加 の 取 組	特になし
そ の 他 の 取 組	特になし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経 営 戦 略 の 事 後 検 証 、 改 定 等 に 関 する 事 項	経営の状況を踏まえ、毎年進捗管理(モニタリング)を行うとともに、必要に応じて見直し(ローリング)を行う。また、今後、企業会計に移行した場合は見直しを行うこととする。
---	--

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
		(決算)	(決算見込)												
収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)	60,947	65,443	86,058	58,331	57,843	57,415	56,946	56,460	55,980	55,504	55,039	54,575	
	(1)	営 業 収 益 (B)	59,990	57,913	58,113	57,681	57,249	56,818	56,386	55,954	55,523	55,091	54,659	54,227	
		ア 料 金 収 入	58,574	57,487	57,711	57,279	56,847	56,416	55,984	55,552	55,121	54,689	54,257	53,825	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	1,265	275	275	275	275	275	275	275	275	275	275	275	
		ウ そ の 他	151	151	127	127	127	127	127	127	127	127	127	127	
	(2)	営 業 外 収 益	957	7,530	27,945	650	594	597	560	506	457	413	380	348	
		ア 他 会 計 繰 入 金	923	811	734	640	584	587	550	496	447	403	370	338	
		イ そ の 他	34	6,719	27,211	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
	収 益 的 支 出	2	総 費 用 (D)	44,973	48,734	76,050	46,934	47,833	48,859	49,792	50,699	51,613	52,538	53,484	54,434
		(1)	営 業 費 用	42,614	47,151	72,968	43,879	44,879	45,879	46,879	47,879	48,879	49,879	50,879	51,879
			ア 職 員 給 与 費	16,313	16,394	16,986	17,578	17,578	17,578	17,578	17,578	17,578	17,578	17,578	17,578
			うち 退 職 手 当												
			イ そ の 他	26,301	30,757	55,982	26,301	27,301	28,301	29,301	30,301	31,301	32,301	33,301	34,301
		(2)	営 業 外 費 用	2,359	1,583	3,082	3,055	2,954	2,980	2,913	2,820	2,734	2,659	2,605	2,555
		ア 支 払 利 息	1,805	1,583	1,289	1,262	1,161	1,187	1,120	1,027	941	866	812	762	
	うち 一 時 借 入 金 利 息														
	イ そ の 他	554	0	1,793	1,793	1,793	1,793	1,793	1,793	1,793	1,793	1,793	1,793		
3	収 支 差 引 (A)-(D) (E)	15,974	16,709	10,008	11,397	10,010	8,556	7,154	5,761	4,367	2,966	1,555	141		
資 本 的 収 入	1	資 本 的 収 入 (F)	40,928	63,081	48,781	54,252	73,915	46,198	44,572	44,979	45,498	50,149	55,594	56,232	
	(1)	地 方 債	20,000	29,000	8,000	9,000	31,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	
		うち 資 本 費 平 準 化 債	0												
	(2)	他 会 計 補 助 金	20,928	34,081	40,781	45,252	42,915	35,198	33,572	33,979	34,498	39,149	44,594	45,232	
	(3)	他 会 計 借 入 金													
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5)	国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金													
	(6)	工 事 負 担 金													
	(7)	そ の 他													
	資 本 的 支 出	2	資 本 的 支 出 (G)	57,209	74,352	59,383	67,033	81,575	54,259	53,962	55,654	57,008	56,667	58,793	60,505
		(1)	建 設 改 良 費	47,479	64,302	50,489	60,320	75,100	46,980	46,980	46,980	46,980	46,980	46,980	46,980
			うち 職 員 給 与 費												
		(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	9,730	10,050	8,894	6,713	6,475	7,279	6,982	8,674	10,028	9,687	11,813	13,525
		(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4)		他 会 計 へ の 繰 出 金													
	イ そ の 他														
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 16,281	△ 11,271	△ 10,602	△ 12,781	△ 7,660	△ 8,061	△ 9,390	△ 10,675	△ 11,510	△ 6,518	△ 3,199	△ 4,273		

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	R2 (決算)	R3 (決算見込)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
区 分												
収支再差引 (E)+(I) (J)	△ 307	5,438	△ 594	△ 1,384	2,350	495	△ 2,236	△ 4,914	△ 7,143	△ 3,552	△ 1,644	△ 4,132
積立金 (K)	4,634	2,219	3,811	2,000	△ 5,000	4,100	0	△ 5,000	△ 6,800	△ 5,000	0	△ 5,000
前年度からの繰越金 (L)	10,208	5,267	8,486	4,081	697	8,047	4,442	2,206	2,292	1,949	3,397	1,753
前年度繰上充用金 (M)												
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	5,267	8,486	4,081	697	8,047	4,442	2,206	2,292	1,949	3,397	1,753	2,621
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実質収支黒字 (P)	5,267	8,486	4,081	697	8,047	4,442	2,206	2,292	1,949	3,397	1,753	2,621
(N)-(O) 赤字 (Q)												
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	58,725	57,638	57,838	57,406	56,974	56,543	56,111	55,679	55,248	54,816	54,384	53,952
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地方債残高 (X)	99,408	125,058	124,164	126,451	150,976	154,697	158,715	161,041	162,013	163,326	162,513	159,988

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	R2 (決算)	R3 (決算見込)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
区 分												
収益的収支分	923	811	734	640	584	587	550	496	447	403	370	338
うち基準内繰入金	923	811	734	640	584	587	550	496	447	403	370	338
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分	20,928	34,081	40,781	45,252	42,915	35,198	33,572	33,979	34,498	39,149	44,594	45,232
うち基準内繰入金	4,937	5,098	4,521	3,432	3,315	3,718	3,572	3,979	4,498	4,149	4,594	5,232
うち基準外繰入金	15,991	28,983	36,260	41,820	39,600	31,480	30,000	30,000	30,000	35,000	40,000	40,000
合 計	21,851	34,892	41,515	45,892	43,499	35,785	34,122	34,475	34,945	39,552	44,964	45,570